

荒川第二・三調節池の整備に関する よくある質問と回答

【調節池内の土地利用について】

質問 1

堤防や池内水路を整備しても、引き続き、営農に必要な水は取れますか？

河川法に基づいて荒川から取水している施設については、調節池整備後も引き続き取水が可能となるよう、本事業において対応します。

質問 2

なぜゴルフ場や運動場の場所に、堤防や池内水路を整備するのですか？

本事業において堤防や池内水路を整備する範囲に位置するゴルフ場や運動場のほとんどは、国有地を占用※という形で利用しています。

本事業では、民有地の買収や環境の改変を最小限に留めるため、必要な施設のほとんどは現在の国有地に整備することとしました。

現在占用されている国有地のうち、事業に必要な範囲については、工事の着手時期までに占用許可を解除し、返還していただくこととしています。

荒川流域を洪水から守るための調節池事業を実施するため、ご理解をお願いします。

※「占用」の制度については、以下のページをご覧下さい。

【国土交通省関東地方整備局 河川の占用】

<https://www.ktr.mlit.go.jp/river/sinsei/index00000001.html>

質問3

工事が本格的に始まつたら、ゴルフ場はどうなりますか？

国有地を占用して営業されているゴルフコースに関しては、事業進捗に合わせて占用地を返還していただきます。

なお、占用地以外のゴルフコースの営業については、各ゴルフ場の判断となります。

質問4

調節池内の土地については、土地の買収、地役権の設定や補償があるのでしょうか？

調節池内の土地については、従前から河川内に位置し、洪水で冠水してきた土地であることから土地の買収や地役権の設定等の補償は行いません。

なお、洪水時の河川の水位上昇によって冠水する現在の高水敷を囲繞堤で囲い調節池としますが、事業前と比較して調節内の土地の冠水頻度は少なくなり、平時の土地の排水状況も現状と変わりません。

質問5

越流堤から入る洪水によって、地面が掘られてしまうことはないのでしょうか？

本事業では、越流堤から入る洪水によって周辺の地面が掘られないように水の勢いを抑える減勢工という施設を整備します。

なお、既に完成している第一調節池では、減勢工を整備したことにより、令和元年東日本台風の洪水流入時において周辺の地面に特段の変状は発生していません。

【調節池の整備効果について】

質問 6

調節池を整備することにより、高水敷の冠水時間は長くなるのではですか？

本事業では、調節池の排水を確保するために大規模な池内水路や排水門を整備することとしており、例えば令和元年東日本台風の時のような洪水が襲来した場合でも、冠水時間が調節池整備前より悪化しないことを確認しています。

質問 7

高水敷の冠水頻度は、調節池の整備前後でどのように変わるのでしょうか？

本事業後は囲繞堤や越流堤を整備することにより、一定の水位以下では荒川の水が調節池内に入らなくなるため、調節池内の土地の頻度は下がります。

近年のデータによれば、調節池整備前は概ね2年に1回の冠水であったのに対し、調節池整備後の調節池内の土地においては、概ね10年に1回の冠水となります。

質問8

事業によって、川の水位が高くなることはないですか？

調節池を整備する区間では、^{いきょうてい} 囲繞堤によって川幅が狭くなります。

このため、中小規模の洪水が発生するときは、水位は上昇しやすくなりますが、当該区間では安全な堤防が整備されているため、こうした洪水により危険な状態になることはありません。

一方で、令和元年東日本台風のような大規模な洪水が発生するときは、調節池に荒川の水が流れ込むことによって、本川の水位上昇を抑えることができます。また、圍繞堤の整備によって特に河川の水位が上昇する区間については、河道の掘削を行うなど、危険な水位にならないように必要な対策を行います。

質問9

東京都はより安全になりそうですが、埼玉県にも効果はありますか？

荒川の洪水が調節池に流入することにより、調節池下流の流量が低減するため、^{ちようせつち} 調節池より下流の埼玉県の区間においても洪水に対する安全度が高まります。

また、本事業で実施するJR川越線荒川橋りょうの架け替え及び当該部分の堤防整備を行うことにより洪水に対する安全度が高まります。

【調節池の施設について】

質問 10

この事業において横堤はどうなりますか？

横堤は歴史ある堤防であり、また自然環境が豊かであることから、改変せずにそのまま存置します。

質問 11

囲繞堤は荒川の左岸や右岸と同じ高さで整備するのでしょうか？

囲繞堤については、必要な高さを検討した結果、荒川の左岸や右岸の堤防よりも約1.2m～約1.7m低い堤防となります。

質問 12

第二調節池や第三調節池にも、彩湖のような貯水池はありますか？

本事業には、飲用水や工業用水の確保などの利水の目的はありません。このため、第二調節池や第三調節池では彩湖のような貯水池は造りません。

質問 1 3

以前、民有地の一部を買収して初期湛水池を整備すると聞いていましたが、どうなったのですか？

事業が採択された当初は、初期の洪水をためるための「初期湛水池」の整備を検討していましたが、民有地の買収や環境の改変を最小限に留めるため計画を見直し、初期湛水池の整備は行わないこととしました。

質問 1 4

調節池を整備する区間の周辺は、内水の排水状況に影響はありますか？

調節池の整備によって、内水の排水状況が悪化することがないよう、施設の整備を行います。

質問 1 5

池内水路は雨が降っていない時でも、常に水があるのでしょうか？

池内水路のうち、農業のために池内水路から取水を計画している区間については、取水が必要な時期には水があるよう計画しています。

【調節池整備の進捗状況について】

質問 1 6

事業着手以降の実施内容、現在の工事進捗状況を教えてください。

本事業は平成30年度に事業着手しており、令和元年度からさいたま市環境影響評価条例に基づき環境影響評価の手続きを実施し、令和3年4月に完了しました。

工事等についても適宜実施し、令和7年度8月に上尾市平方地区等において樋管設置・築堤が完了し、現在は荒川第二調節池内のさいたま市桜区大久保地区・同西区昭和地区等において地盤改良・排水門・囲ぎょう堤・仕切堤・工事用道路・池内水路等を整備しています。併せて、さいたま市西区西遊馬地区において、用地買収等を実施しています。

【その他】

質問 1 7

JR川越線が架け替えされると聞いていますが、どのような計画なのでしょうか？

本事業において実施するJR川越線荒川橋りょう改築工事については、「JR川越線荒川橋りょうの架け替えに関するよくある質問と回答」をご覧ください。

【JR川越線荒川橋りょう改築】

<https://www.ktr.mlit.go.jp/araike/jigyou/kawagoesen.htm>

質問 1 8

新しくできる堤防の上はサイクリングロードやマラソンコースとして使用できるようになるのでしょうか？

新たに整備する堤防の天端などの通路については、積極的な利活用に向けて、地元自治体と連携して検討してまいります。

特に、さいたま市桜区下大久保地区において新たに整備する堤防周辺の河川空間については、平常時には地域住民等が憩う空間となるよう、さいたま市とともに検討を進めています。

質問 19

大きな工事なので騒音や振動の影響が心配ですが大丈夫でしょうか？

本事業では、さいたま市環境影響評価条例に基づき、騒音、振動、粉じん等について予測を行い、その結果すべて環境保全の基準値内になると想定していますが、工事にあたっては排ガス対策型建設機械の採用、アイドリングストップや高負荷運転の抑制等、さらなる環境保全措置も実施してまいります。

質問 20

埋蔵文化財の確認調査の結果を受けて、今後の事業はどうなるのですか？

工事が埋蔵文化財に影響を及ぼす場合には記録保存のための発掘調査を実施することから事業内容の変更は想定していません。

質問 21

埋蔵文化財の発掘調査を実施することによって、事業期間に影響はありますか？

発掘調査期間については調査範囲や出土する遺跡・遺物の状況、発掘調査の諸条件によっても変わってくることから、現時点で事業への影響については不明ですが、事業への影響がなるべく出ないようにします。